

第1回広報委員会次第

令和3年2月22日（月）

1 委員長開議宣告

2 議 題

（1）議会だより第245号掲載予定記事について

（2）編集の窓について

（3）第2回広報委員会の日程について

（4）議員の賛否態度の公開方法について

（5）その他

3 委員長閉会宣告

第245号（R3.5.1発行）掲載記事（案）

紙 面	掲 載 記 事
1 面	○ 写真 ○ 3 月定例会のあらまし ○ トピックス ○ 傍聴案内 ○ 声の議会だより ○ ホームページ紹介
2 面	○ 審議結果 ○ 人事案件 ○ 意見書
3 面	○ 予算審査特別委員会の審査から
4 面	○ 予算討論
5 面	○ 委員会の審査から ○ 一般質問
6 面	○ 一般質問
7 面	○ 一般質問
8 面	○ 松戸市議会表彰 ○ 6 月定例会のお知らせ ○ 編集の窓 ○ マチイロ ○ 次回発行予定

本会議映像インターネット配信(録画・ライブ) 月別アクセス件数表

令和3年1月31日現在

年	月	アクセス件数						事業開始 からの累計
		録画	ライブ		合計			
			スマートフォン・タブレット (H27.6.1～) ※内訳※	スマートフォン・タブレット (H27.6.1～) ※内訳※	スマートフォン・タブレット (H27.6.1～) ※内訳※			
			件数 (a)	件数 (b)	件数 (a)+(b)+(c)			
(A)	(a)	(B)	(b)	(A)+(B)+(C)	(a)+(b)+(c)	(F)		
平成30年 (2018年)	4	466	(25)	0		466	(25)	423, 201
	5	273	(37)	0		273	(37)	423, 474
	6	1, 055	(305)	1, 100	(418)	2, 155	(723)	425, 629
	7	413	(58)	0	(0)	413	(58)	426, 042
	8	452	(70)	66	(38)	518	(108)	426, 560
	9	1, 392	(271)	2, 848	(1, 621)	4, 240	(1, 892)	430, 800
	10	1, 075	(280)	0	(0)	1, 075	(280)	431, 875
	11	1, 466	(243)	227	(102)	1, 693	(345)	433, 568
平成31年 (2019年)	12	2, 084	(558)	1, 371	(483)	3, 455	(1, 041)	437, 023
	1	415	(96)	0		415	(96)	437, 438
	2	566	(113)	120	(44)	686	(157)	438, 124
年 度 計	3	1, 115	(246)	1, 167	(286)	2, 282	(532)	440, 406
		10, 772	(2, 302)	6, 899	(2, 992)	17, 671	(5, 294)	
	平成31年 令和元年 (2019年)	4	214	(75)	0	(0)	214	(75)
5		258	(45)	0	(0)	258	(45)	440, 878
6		1, 870	(772)	1, 638	(547)	3, 508	(1, 319)	444, 386
7		383	(108)	0	(0)	383	(108)	444, 769
8		418	(72)	0	(0)	418	(72)	445, 187
9		1, 085	(442)	1, 227	(527)	2, 312	(969)	447, 499
10		537	(94)	0	(0)	537	(94)	448, 036
11		250	(84)	0	(0)	250	(84)	448, 286
令和2年 (2020年)	12	1, 637	(554)	1, 581	(740)	3, 218	(1, 294)	451, 504
	1	318	(46)	0	(0)	318	(46)	451, 822
	2	289	(74)	222	(117)	511	(191)	452, 333
年 度 計	3	1, 323	(307)	968	(339)	2, 291	(646)	454, 624
		8, 582	(2, 673)	5, 636	(2, 270)	14, 218	(4, 943)	
	令和2年 (2020年)	4	323	(89)	0	(0)	323	(89)
5		167	(48)	0	(0)	167	(48)	455, 114
6		1, 117	(279)	2, 060	(980)	3, 177	(1, 259)	458, 291
7		781	(144)	0	(0)	781	(144)	459, 072
8		496	(149)	348	(121)	844	(270)	459, 916
9		946	(245)	1, 082	(250)	2, 028	(495)	461, 944
10		279	(88)	0	(0)	279	(88)	462, 223
11		294	(56)	96	(34)	390	(90)	462, 613
令和3年 (2021年)	12	1, 145	(337)	1, 293	(276)	2, 438	(613)	465, 051
	1	168	(39)	0	(0)	168	(39)	465, 219
	2					0	(0)	
年 度 計	3					0	(0)	
		5, 716	(1, 474)	4, 879	(1, 661)	10, 595	(3, 135)	

○ 月 定 例 会 審 議 結 果

○：賛成　×：反対　退：退席　欠：欠席　議長は表決に加わらないため「/」と表示しています。

■ 賛否など態度が分かれた市長提出議案

賛否などの態度決定に至った理由は、市議会ホームページに掲載しています。

[illegible]

■ 全会一致の市長提出議案

[illegible][illegible]

■請願・陳情・議員提出議案

番号	件名	付託先 委員会	本会議 の結果	採決
陳 情				
議員提出議案				

番号	件名	付託先 委員会	本会議 の結果	採決

賛否など態度決定に至った理由・討論 提出(掲載)様式案

令和 年 月定例会	
議案番号 議案名	議案第●号 ……について 議案番号と議案名を記入 賛否など態度が分かれた 市長提出議案のみ
議員名・会派名等	〇〇 〇〇 議員名でも会派名でも可
賛否態度	〇〇 賛否など態度を記入
賛否など態度決定に 至った理由や 討論	賛否態度決定に至った理由や討論を記入 提出は、データ・紙どちらでも可 提出された様式を PDF にし掲載するため、FAXでの 提出は不可(画質が劣化し読みにくくなるため)

ホームページ 賛否の公開

賛否の公開

松戸市議会では、議長より諮問された議案に対する議員の賛否態度公開について、松戸市議会活性化検討協議会において協議しました。

同協議会からの答申により、令和〇年〇月定例会からの市長提出議案に対する議員個人の賛否と賛否態度決定に至った理由を掲載しています。

賛否態度に至った理由は、議員および会派の責任において掲載できるものとし、掲載を希望する者が個々の責任において掲載します。

議員個人の賛否および賛否態度決定に至った理由や討論

	議員個人の賛否	賛否態度決定に至った理由・討論
令和〇年〇月 定例会	市長提出議案に対する議員個人の賛否 資料 3-2 へ	〈議案第〇〇号 ……について〉 議員名 _____ 議員名 _____ 資料 2 へ 会派名 _____ 〈議案第〇〇号 ……について〉 議員名 _____ 議員名 _____ 会派名 _____
令和〇年〇月 定例会	市長提出議案に対する議員個人の賛否	〈議案第〇〇号 ……について〉 議員名 _____ 議員名 _____ 会派名 _____ 〈議案第〇〇号 ……について〉 議員名 _____ 議員名 _____ 会派名 _____

議員の賛否態度の公開方法について

公明党

資料 1

●賛否など態度が分かれた市長提出議案の上段の議員名を議席番号順ではなく、会派ごとに分けて並べる。

●「態度決定に至った理由は、市議会ホームページに掲載されています」との趣旨の文章を入れてはどうか。

●「その他の市長提出議案」を「全会一致の市長提出議案」に修正する。

2021年1月29日

松戸市議会広報委員会 御中

日本共産党松戸市議団

議員の賛否態度の公開方法について

○ 令和元年12月18日付、松戸市議会活性化検討協議会の答申について

3. 答申内容の「議員の賛否態度の公開方法については、賛否が分かれた市長提出議案の議員個人の賛否結果一覧を議会だより及び市議会ホームページに掲載し、賛否態度決定に至った理由は、議員及び会派の責任において市議会ホームページに掲載できるものとする。」という文章の中で、「議員個人の賛否結果一覧を議会だより及び市議会ホームページに掲載」することには問題はありません。むしろ現時点では請願、陳情、意見書などは賛否公開の対象外となっているため、これらを含めた賛否公開を早期に実現する必要があります。

また「賛否態度決定に至った理由」については、本会議や常任委員会ですっきり述べることはできるので、「賛否討論の内容」のみをホームページへの掲載可能とすべきです。議会で賛否の討論をしないのに議会外で賛否の理由を載せることは議会の形骸化につながり、またホームページ上でのみ公開された意見については審議が出来ず問題であり、反対です。

もし、どうしても理由を自由に述べたいのであれば各自のホームページなどで書けばいいことです。松戸市議会が管理する公式なホームページで議会を経ない意見が公開されることは、松戸市議会としても責任がとれないのではないのでしょうか。

したがって議案に対する賛成、反対の意見表明である討論を掲載することが最も合理的で公正な方法ですので、賛否理由のホームページへの掲載は議会で行われた討論のみ認めることとすべきです。

○ 資料1、資料2ともに案通りでいいと考えます。

賛否態度公開方法についての会派意見

広報委員会委員長
鈴木 智明 様

市民力・立憲民主党
中西香澄

日頃より、委員会運営におきまして大変お世話になっております。
さて、先の広報委員会にて求められました資料に対しての会派意見をまとめ提出させていただきます。ご査収の程、宜しくお願い申し上げます。

記

【資料1について】

◆提案①

「資料1」の各議員の賛否○×をクリックすると討論の原稿が表示される。

提案①イメージ図

○月定例会 審議結果
■賛否など態度が分かれた市長提出議案

赤の○×を
クリックすると
討論掲載ページが
表示される

[illegible]

議案第〇号 松戸市手数料条例の～

会派名・議員名

議案第〇号について、松戸市手数料条例の～について反対の立場から～

討論原稿を掲載

〈実施している議会〉

- ・ HP にて掲載 野田市議会
- ・ 討論抜粋が記載された議会だよりを HP にて掲載
裾野市、吉川市、半田市、福知山市、神埼氏、上越市、熱海市、稲敷市、古賀市
- ・ HP にて WEB 議会だよりに討論抜粋を掲載 取手市議会

◆提案②

「資料 1」はそのままに、現行の賛否結果の一覧に討論が表示されるようにする。

■賛否など態度が分かれた市長提出議案

番号	件名(議案名)	付託先 委員会	本会議 の結果	採 決
	松戸市手数料条例の～	教育環 境	可決	多数 意見
	松戸市スポーツ施設～	教育環 境	可決	多数 意見
	～			

多数意見を
クリックすると
【表2】が
表示される

■賛否など態度が分かれた市長提出議案についての討論

議案第〇〇号 松戸市手数料条例の～	
反対	賛成
○○(会派名) ▲▲(会派名) 個人名(無所属の場合)	△□(会派名)

会派名が個人名を
クリックすると
討論原稿 PDF
が表示される

議案第〇〇号 松戸市スポーツ施設～	
反対	賛成
▲▲(会派名)	なし

【資料2について】

私共の提案の場合「資料2」は不要となる。

もし作成する場合、賛否態度枠の「棄権」は「退席」が望ましい。

以上